

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:平成24年度】

1 評価対象施設

施設名	長野県松本あさひ学園	所管部・課室	健康福祉部 こども・家庭課
指定管理者	(社福)長野県社会福祉事業団	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)

2 評価者(敬称略,五十音順)

評価者名	役職等	備考
赤羽 啓	弁護士	(専門家)
武田 弘子	松本児童相談所家庭支援課長	(関係機関)
忠地 愛男	松本市子ども部子ども福祉課長	(地元市町村関係者)
登内 豊明	公認会計士	(専門家)
宮下 智	長野県知的障害福祉協会会長	(選定委員会外部委員)

3 評価の実施状況

年月日	場所	内容
平成26年1月29日	長野県松本あさひ学園 (松本市旭2-11-25)	平成24年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について

4 評価結果

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的の認識が明確であり、事業計画書及び基本協定書等に基づき、小中学校との連携の下、施設の目的に沿った効果的な管理運営がなされている。 治療棟での工作物の製作や、ドクター面接等がしっかり行われていてよい。認知行動療法も行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業計画書や基本協定書に基づき、関係機関と十分連携を図りながら、施設の設置目的に沿った、適切かつ効果的な管理運営を行っていきます。(指定管理者)
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所との定期的な会議や入退所にあたっての検討委員会により、公平・公正、平等な利用の確保に努めている。 入所希望児童の特性等により様々な条件や制約もあるが、被虐待児や発達障害児にとり最後の砦でもあるので、出来るだけ受け止められるような努力をお願いしたい。 利用ニーズに対応するため関係機関との更なる連携を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設としての特殊性も踏まえ、今後も児童相談所を始め関係機関を交えた検討委員会の開催等により、公平・公正かつ平等な利用の確保に努めていきます。(指定管理者)
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童満足度調査等での児童の声や要望を、日頃の支援やサービス向上に活かし取り組んでいる。児童の声には、小さな些細なことでも個々の希望に対応できるよう更なる取組みをお願いしたい。 調査項目は、職員の対応や児童間相互で困っていることを拾い上げる項目、苦情の窓口の周知項目の追加等を検討願いたい。 調査で「医師・心理面接の回数が足りない」とした児童が6割あったことや、「支援員にもっと話を聞いてほしい」との声には対応を検討願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでも満足度調査・嗜好調査の結果や児童の声を可能な限り支援業務等に反映するよう努めていますが、調査項目の更なる充実、希望に対する対応について引き続き取り組んでいきます。(指定管理者) 児童満足度調査の結果等については、今後の施設運営方針(治療方針・生活支援方針)等に活かせるよう検討していきます。(指定管理者)
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 治療施設として必要な職員の配置や研修等への積極的参加により、より良い支援に向けた適切な体制作りがなされている。 指定管理期間や心理治療職員等の経験、県職員の派遣終了などを考えれば職員研修の必要性は更に高く、特に派遣終了を埋める職員のスキルアップは必要不可欠で机上研修では得られないスキルも求められる。内部研修や外部派遣、外部講師の招聘等を組み合わせた演習的な研修が望まれる。 現場の正職員率が100%であることは施設の誇りであり、モチベーションの高い正職員体制を築きあげてほしい。 県職員の派遣が終了するが、今後も職員の専門性向上と必要な人員の確保、支援レベルの維持向上に努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末での県職員の派遣終了を踏まえ、専門研修や内部研修等の充実を図り、処遇職員の資質を一層高めていくよう努めます。また、情緒障害児短期治療施設として必要な専門的知識と技術を有する職員の配置確保に引き続き努めていきます。(指定管理者)
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> おおむね妥当である。 児童福祉施設として限られた予算の中で入所児童に効果的な支援をしている。経費節減では児童の生活・治療に影響することのないよう、今後も必要な費用の確保をお願いしたい。 組織としてのコスト意識は大切だが、職員は利用児童の目線を第一に対応してほしい。 施設にとって本当に必要なものを見極め黒字収支となるよう、予算作成段階からの真摯な検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用児童(入所・通所児童)の生活や治療に影響を及ぼさないよう十分配慮しつつ、予算作成段階から常にコスト意識を自覚した効率的・効果的な施設の管理運営に引き続き努めます。(指定管理者)
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として、情緒障害児短期治療施設の目的に沿った効果的な管理運営を行っている。 県下に唯一の施設として、その実績への期待には大きなものがある。また、被虐待児童や背景の発達障害の存在を考えると、支援の困難性と併せ応えるべき使命は大きい。3年間という短期間の中、努力と創意工夫でその使命を果たし続けている。専門性という意味でも期待が大きく更なる効果的な運営をお願いしたい。 入所期間中の児童への支援にとどまらず、家族、さらに家庭復帰後のアフターケアや長期的フォローアップなどで、地域連携の構築や世代間伝達を遮断する有効な支援方法にも挑戦していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の情緒障害児短期治療施設であることの意義を十分踏まえ、施設の基本的運営方針である「人権尊重の視点を基本・基底とした治療や支援の提供」が成し遂げられるよう、今後も適切な管理運営に努めていきます。(県、指定管理者) 引き続き、アフターケアを重要な業務と捉え、いつでも相談できる体制づくりに努め、支援していきます。(指定管理者)